

河川整備の目標設定や整備内容の考え方について

1. 新宮川水系河川整備基本方針（変更案）の目標について

2. 河川整備計画の目標設定や整備内容の考え方について

(1) 20～30年で実現可能な整備内容について

(2) 利水ダムの治水協力による効果について

3. 河川整備計画の策定後の事業の進め方と計画見直しの考え方

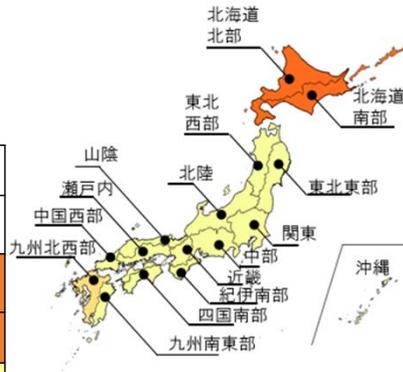
1. 新宮川水系河川整備基本方針(変更案)の目標について

○ 気候変動対応洪水（計画雨量×1.1倍）及びH23紀伊半島大水害の実績雨量に対応した新宮川水系河川整備基本方針変更の検討を進めている。

気候変動の影響による降雨量の変化

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
		短時間	
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

地域区分毎の降雨量変化倍率
(気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改定版(令和3年4月)より)



河川整備基本方針(変更)を検討

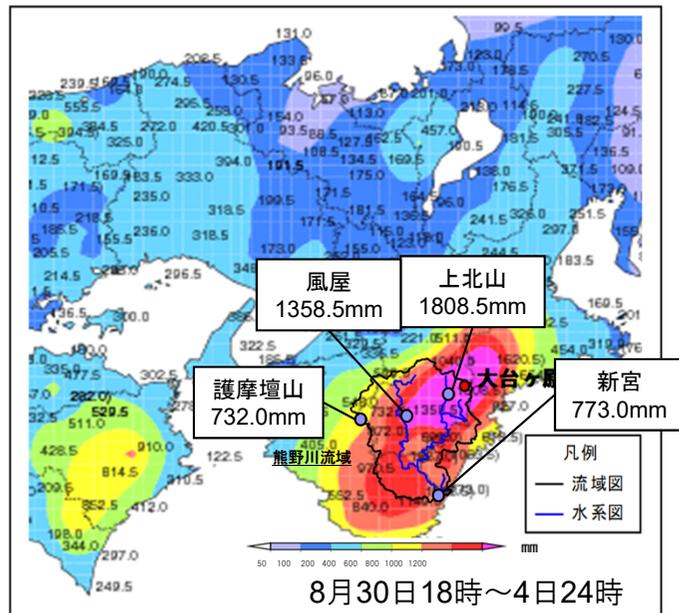
1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・ 河川環境の整備と保全

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- ・ 基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・ 主要な地点の計画高水流量
- ・ 主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
- ・ 主要な地点の計画高水位、計画横断面に係る川幅

H23紀伊半島大水害の実績降雨量



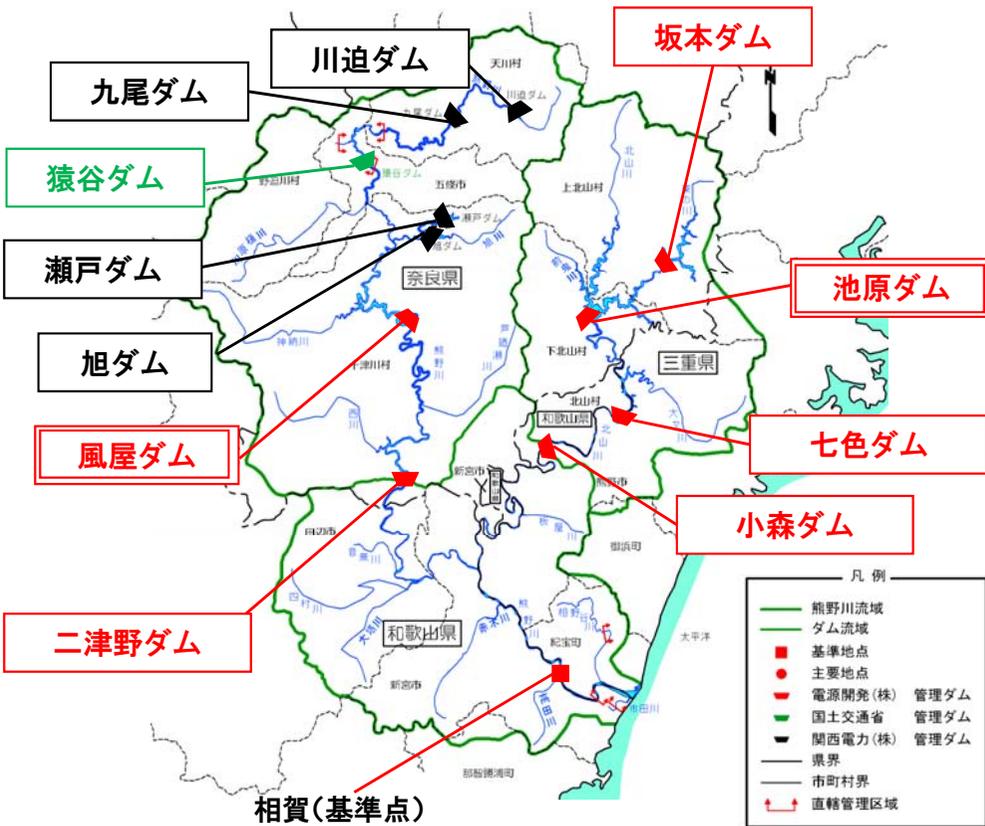
2. 河川整備計画の目標設定や整備内容の考え方について

(2) 利水ダムの治水協力について

- 供用中の池原ダム、風屋ダムではH23紀伊半島大水害以前から、洪水被害の低減につながる操作を継続。R2.5月には「新宮川水系治水協定」により事前放流により空き容量を確保し、最大流入時にダム放流量を低減できるよう河川管理者とダム管理者が連携。
- 利水ダムの治水協力を始め、流域治水の取り組みについても河川整備計画に位置付ける。

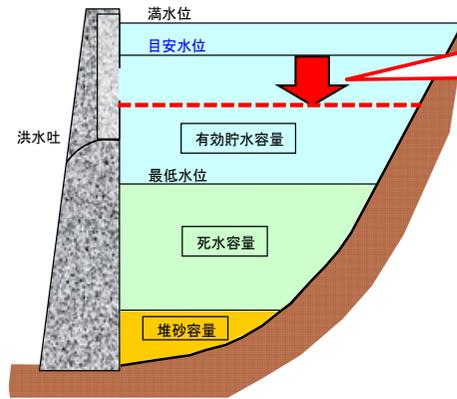
流域のダム位置図

「新宮川水系治水協定」により、池原ダム、風屋ダム及び猿谷ダム以外の利水ダムにおいても治水協力が行われることとなり洪水調節機能が強化された。



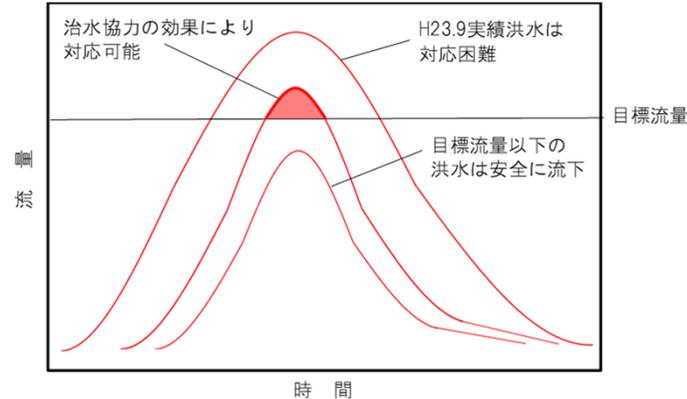
利水ダムの治水協力による効果のイメージ

・ダムの空き容量確保のイメージ図



降雨予測等を踏まえた貯水水位の低下・空き容量の確保

・治水協力による効果の概要



基本方針検討の対象洪水全てには対応出来ないが、複数の対象洪水に対応できる



今後、治水協力を見込んだ河川整備計画を検討

3. 河川整備計画の策定後の事業の進め方と計画見直しの考え方

- 気候変動による豪雨の激甚化に伴う「さらなる河川整備」、土砂の堆積・樹木繁茂及び施設の老朽化による「継続的な維持管理」、「日常の備え」などのハード・ソフト対策を盛り込んだ河川整備計画により、河川整備基本方針の達成に向けて治水安全度の向上を図る。
- 策定後であっても目標を超える水災害発生や事業の進捗に応じ、長期的な目標（河川整備基本方針）達成に向けて計画見直しを検討する。

